

県民意見整理台帳

「神奈川県水防災戦略改定素案」に関する県民意見及び県民意見に対する県の考え方

○ 意見募集期間

令和4年12月21日（水曜日）～令和5年1月19日（木曜日）

○ 意見募集の結果

意見提出件数 22件

意見提出者数 7人

○ 意見内容及び意見の反映状況

・ 意見内容の概要

区 分	件数
① 全般に関する意見	7件
② 被害軽減の取組みを加速させるハード対策に関する意見	6件
③ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策に関する意見	9件
合 計	22件

・ 意見の反映状況

区 分	件数
A 戦略に反映させたもの	4件
B 意見の趣旨が既に現行戦略に盛り込まれているもの	8件
C 今後の取組みにおいて参考にするもの	8件
D 戦略に反映できないもの	0件
E その他（質問など）	2件
合 計	22件

整理番号	意見内容区分	意見の要旨	反映区分	県の考え方
1	②	ハード対策では、多自然川づくりやエコトーンへの配慮など、生物多様性との両立を図る取組みを推進してほしい。	B	河川のハード対策にあたっては、治水対策とともに多自然川づくりに取り組むことを「かながわの川づくり計画（平成22年4月）」に位置付けており、自然環境に配慮した川づくりを推進しています。また、小田原漁港海岸における高潮対策事業では、人工リーフに海洋生物が着生しやすい被覆ブロックを使用することで、多様な生育環境の構築に配慮しています。
2	①	改定素案は考え得る災害対策がよく網羅された内容になっていると思う。	E	県として引き続き、効果的な災害対策を進めてまいります。
3	③	令和元年の台風では、避難勧告が出ても危機感がない県民が少なくなかった。発災時における避難意識の啓発については、もう少し強力な施策が必要と感じる。	A	改定した神奈川県水防災戦略では、適切な避難行動の周知徹底や、マイタイムラインの作成に係る普及啓発の強化を図ることとしています。今後もより効果的な取組みについて、引き続き検討を進めていきます。
4	③	かなチャンTVの防災コンテンツなどを、学校教育等で活用し、防災意識の向上に役立ててほしい。	C	今後も関係各局とも連携しながら、防災意識の向上につながる取組みを検討していきます。
5	③	土砂被害防止のためにも、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）での居住回避を図る施策が必要と思う。	B	県は土砂災害特別警戒区域等を指定し、市町村においては、居住誘導や移転の促進等の取組みを行うなど、土砂災害を防止する取組みを推進しています。
6	②	市街地など河川流域の範囲にない箇所でも土砂災害発生危険性はあることから、それらの地域でも土砂災害防止施設の整備は積極的に進めてほしい。	B	いただいたご意見については、現行戦略に盛り込んでおり、市街地の急傾斜地対策など土砂災害防止施設の整備を進めていきます。
7	②	緊急輸送道路や災害時のバイパス機能を果たす道路について位置付けられているが、避難路に係る取組みや、「開かずの踏切」の立体交差などの対策を進めてほしい。	B	県では、災害時に避難路となる道路を整備するとともに、鉄道と道路の立体交差を進めています。
8	②	流域下水道施設での取組みは、施設内への浸水防止となっているが、雨水貯留施設や排水設備など、流域治水として効果的な取組みについても積極的に進めてほしい。	C	雨水貯留施設や排水設備など市町村による内水対策の取組みが効果的に進められるよう、県は技術的支援をしていきます。いただいたご意見については、今後の取組みの参考にいたします。
9	③	発災時において実働部隊となる地域の建設業者との情報共有、連絡通信ルートの確保が重要である。必要となる情報系の整備についても戦略へ位置づけしてほしい。	C	地域の建設業者との情報共有については重要であることから、いただいたご意見については、今後の取組みの参考にいたします。
10	②	工事の実施箇所や予算額の記載はないのか。また「早期に対策を実施すべき箇所」との記載があるが、具体的な地区について記載はないのか。	B	神奈川県水防災戦略では、主要な工事について実施箇所を明記するとともに、計上する取組みの令和5年度予算額について、戦略末尾に掲載しています。
11	②	河川対策については、家屋倒壊等氾濫想定区域の解消に向けた対策工事を実施してほしい。	B	家屋等氾濫想定区域は、施設では守りきれない事態を想定した「想定し得る最大規模の降雨」に対して、一般的な建築物が倒壊・流出する危険性が高い地域を示したもので解消は困難ですが、浸水被害の軽減に向けて、水防災戦略に基づき、河川改修などの対策工事を推進します。
12	③	災害時においては、情報を一元化することが重要であるとの認識から、再整備する県防災行政通信網では水防警報も伝達できるようにしてほしい。	B	防災行政通信網を配備している機関については、現在も防災行政通信網にて水防警報を伝達しております。

整理番号	意見内容区分	意見の要旨	反映区分	県の考え方
13	①	制度変更や法改正など、新たな視点を踏まえた改定素案になっていると思う。	E	県として引き続き、効果的な災害対策を進めてまいります。
14	③	令和4年6月に修正された防災基本計画において努力義務として規定されている時系列防災行動計画（タイムライン）について、実現に向けた具体的な記載を戦略に盛り込むべきだと思う。	C	時系列防災行動計画（タイムライン）の取り組みを含め、防災基本計画をはじめとする国の動向にも注視し、引き続き効果的な対策内容について検討していきます。
15	①	近年の災害の反省を踏まえた流域治水関連法や宅地造成及び特定盛土等規制法の理念を県民に分かりやすく伝えることが大切であると思う。	A	流域治水関連法などの理念を県民により分かりやすく伝えることは大切であり、改定の趣旨などにおいて、明記していません。
16	①	水防災戦略については何を、いつまでに、誰がやるのかというアクションプランとして、気概を感じられるものになることを期待している。	B	神奈川県水防災戦略は、県が事業主体となって推進する対策をとりまとめています。具体的な事業や目標数については、可能な限り戦略に記載しています。
17	③	「マイタイムライン」に係る記載があるが、前提として、災害リスクを共有する住民の「地区タイムライン」構築に対する支援が必要と考える。	C	地区タイムライン（コミュニティタイムライン）の作成については、地区防災計画策定に係る取組みの一環として、今後も市町村と連携しながら支援を進めていきます。
18	①	上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の理念を戦略として前面に明記してほしい。	A	流域治水への転換については、改定の趣旨の一つであり、その理念については、神奈川県水防災戦略に明記しています。
19	①	流域治水の計画を活用する河川の拡大を推進してほしい。	C	県が重点整備を進めている、都市河川を中心とする県内11の2級水系において流域治水プロジェクトの策定をしたところです。いただいた御意見については、今後の取組みの参考にいたします。
20	①	流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実について戦略に記載を追加してほしい。	C	県内11の2級水系において流域治水協議会を設置し、流域治水の取組みを推進しています。いただいた御意見については、今後の取組みの参考にいたします。
21	③	宅地造成及び特定盛土等規制法の成立を踏まえ、水防災戦略として、迅速着実に課題を解決できるような記載としてほしい。	A	改定した神奈川県水防災戦略には、盛土等に伴う災害の防止の取組みについて記載しています。
22	③	盛土規制の計画決定については、住民等が参画できる仕組みづくりが必要と考える。	C	盛土規制法の規制区域指定にあたっては、関係市町村への意見聴取や、住民等への周知を図っていく予定です。いただいた御意見については、取組みの参考にいたします。